

3月13日

○議長（湯之原一郎君） これから本日の会議を開きます。
(午後1時30分開議)

○議長（湯之原一郎君） 本日の日程は、配付しています議事日程のとおりであります。

○議長（湯之原一郎君） 日程第1、一般質問を続けます。
まず、20番、鈴木俊二議員の発言を許します。

○20番（鈴木俊二君） 登壇

皆さん、こんにちは。お疲れ様でございます。本日もきのうに引き続きまして、お昼からの1人目の一般質問となります。座席ナンバー20番の鈴木俊二でございます。

傍聴席の皆様、本日はお忙しい中、傍聴にお越しいただきましてありがとうございます。

私は、今回で2回目の一般質問となります。昨年は、議員に当選してから、バタバタと慌ただしく1年が過ぎ、ほぼ何をやっていたのか分からない状態でしたが、最近では、少しずつ心のゆとりもでき、本年はより一層、市民の皆様の負託に応えるべく励んでまいりたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、通告に従いまして質問をいたします。

質問事項1、地元商工業の活性化について。

質問の要旨。本年2月12日に開催された全員協議会において、通称イオンタウンあいらが平成28年春に第1期のA敷地分が開業し、翌年29年春には第2期のB敷地が開業する予定だとイオン株式会社の担当者から発表された。そして、全ての開業時に1,500人程度の雇用を行うとのことであった。市民にとって待ち望んでいた開業がやっと見えてきた。そして、1,500人の雇用は大変ありがたい限りである。私もうれしく思っている。

しかし、地元商工業の方々には戦々恐々の状態である。不安を抱えながらも、共存・共栄を目指し、今、できることを模索しているところだと思う。

そこで、平成26年第3回定例議会において、私が一般質問した質問事項「地元商工業の活性化について」の回答の中で、2点について検討及び進めるとの回答があった。その2点について、その後の進捗状況とそのほか以下についてお伺いします。

1、利子補給事業の答弁で検討を進めるとのことであった。商工業育成資金補給補助金として27年度の予算に出ていたが、補給条件など検討の経緯、また、その条件内容についてお伺いします。

2、商工業育成資金補給補助金は、近隣の自治体の類似する施策とどのような違いがあるのかお示しください。

3、ワオンカードについて、商工会などから意見等を聞きながら進めたいとの回答であった。その後、商工会内の商業部会において、一度会議を持ったが、その後の進捗状況についてお伺いします。

4、現在の始良市の失業率と雇用の状況はどのようになっているか。また、通称イオンタウンあいらの開業後、地元商工業の雇用は大変難しくなり、積極的な支援が必要と考えるが、市長の考えをお伺いします。

次に、質問事項2、青少年育成（国際交流関連事業）について。

質問の要旨。第5次始良市実施計画において、国際感覚を育む交流活動の推進とあり、国際協力機構と連携し、海外の様子など知識の普及を図るとあるが、どのようなものを想定しているのか、以下についてお伺いします。

1、平成25年に、あいら未来特使団事業としてニュージーランドへ生徒・児童を派遣しているが、この事業は今後も続けていくのか。また、それ以外の事業なども計画しているのかお伺いをします。

2、国際交流のあり方について、派遣だけではなく、来日している方々との交流のあり方について考えをお伺いします。

次に、質問事項3、有機農業振興について。

質問の要旨。始良市はオーガニックアイラ、また、有機の郷「あいら」と銘を打って、新規就農者支援事業、農業者育成資金、環境保全型農業直接支払交付金事業などの事業を行い、有機農業振興に力を入れているが、今後の振興の方向性について、以下にお伺いします。

1、平成25年1月、JICAを通じてネパール王国から生産者ら24名が、また、同じく平成25年9月に国際ロータリーを通じてドイツよりキャロリン・ウルリッヒさんを代表とする生産者ら5名が来日し研修を行っているが、この研修で得たものは何があったかお伺いをします。

2、有機農業振興について、今後の研修のあり方や産業としての方向性をどう捉えているかお伺いします。

以下は質問席から行います。

○市長（笹山義弘君） 登壇

鈴木議員のご質問にお答えいたします。

ご質問のうち2問目、青少年育成（国際交流関連事業）についての1点目のご質問につきましては、教育委員会で答弁いたします。

1問目の地元商工業の活性化についての1点目と2点目のご質問につきましては、関連がありますので一括してお答えいたします。

商工業育成資金補給補助金については、旧町時代から制度拡充の要望があり、始良市商工会設立後の懇談会などにおきましても、同様の要望が出されていたところで、鈴木議員からも一般質問をいただいたところでもあります。

このようなことから、商工会のあっせんに基づく制度資金の融資実態などの調査を含め、拡充に向けた検討を所管部署に指示いたしました。本市の制度においては、設備資金の借入れで5年以上の返済期間を設定しているものに対し、1件あたり3,000万円まで、補給率2%以内で交付しております。

近隣の自治体とは補給率に大差はありませんが、運転資金についても対象としており、返済期間を3年以上としているものが多く、予算規模も相応の額となっております。

これらの状況を踏まえ、イオンタウンの大型商業施設の開業が迫っていることもあり、現在の補助金交付要綱を全面的に見直すことにしたところでもあります。

3問目のご質問についてお答えいたします。

ワオンカードについては、市商工会事務局にも同行していただき、いわゆるご当地ワオンカードの先進地調査を行い、商業部会への報告や加治木eカード会員への説明会も開催していただいたところ

であります。eカード会員の皆様からは、カードリーダー設置などの初期経費や通信費、カード決済手数料など、ランニングコストの負担感を懸念される声や、カード運営法人の設立手法についても課題として挙げられたところでもあります。

このようなことから、ご当地ワオンカードに対する理解や活用方法、事業展開の方向性が定まっていない状況にありますので、今後とも、商工会との連携を図りつつ取り組んでまいりたいと考えております。

4点目のご質問についてお答えいたします。

本市の失業率については、平成22年の国勢調査による8.22%という数値が最新のもので、3万5,088人の労働力人口に対する完全失業者数が2,881人となっております。県においては、年間失業率を公表しており、近年では、平成22年の5.0%を底として毎年改善しており、25年には、4.3%となっております。

国においても同様に改善していることから、本市においても改善傾向にあるものと考えております。

また、ハローワーク国分管内の状況であります。本年1月の有効求人数が3,327人、有効求職者数が4,492人となっており、有効求人倍率は0.74倍となっております。

雇用の状況等については、ただいま申し上げましたとおりであります。地元商工業の皆様がイオンタウン開業に伴う求人の影響について、心配されていることも承知しておりますので、雇用の維持に対する支援策として、どのような施策を講じることができ得るのか、研究してまいります。

次に、2問目の青少年育成（国際交流関連事業）についての2点目のご質問にお答えいたします。

国際交流については、国際交流協会を中心に活動を行っております。本市には、3地区に国際交流協会があり、それぞれ独自の事業を展開されております。

始良国際交流協会では、県内在住の外国人を講師に迎え、講演会や国際料理教室を、加治木国際交流協会では、外国人との市内観光などやウォーキングなどを実施されております。また、蒲生町国際交流協会では、日本一大楠どんと秋まつりに来日する韓国学生と蒲生小学校などの児童との交流や、過去、蒲生を訪れた韓国学生の卒業生などが再び蒲生を訪れ、韓国伝統芸術を通じて交流する機会を設けるなど、国際理解を深めております。

このように、外国人を通じて外国文化と触れ合いを持つことにより、自分たちの地域の文化、社会、歴史が持つ長所、魅力など、地域のよさを再認識し、人々の交流によりもたらされる産業、経済、情報、文化など、広い分野での活性化がなされると考えております。

今後、これらの活動に対して、国や県、関係機関と連携しながら、情報提供などの支援を行い、民間レベルの国際交流を支えていく必要があると考えております。このことは、いずれ友好都市などへの取り組みへと発展させていきたいと考えているところであります。

次に、3問目の有機農業振興についての1点目と2点目のご質問につきましては、関連がありますので一括してお答えいたします。

平成25年にネパール連邦民主共和国及びドイツ連邦共和国の2か国から、有機農業者、政府関係者、その他関係者を迎え、有機農業に関する研修受け入れを行い、有機農業を実践している圃場での現地研修及び室内での意見交換を行いました。

ネパール連邦民主共和国は、貧困層が国民のおよそ70%を占めており、一般農民が化学肥料や農薬を購入する経済的な余裕はなく、結果として、有機農業にならざるを得ないという現状を話され、また、日本の農協のような組織もないことから、販売面では、農業者個人の努力に頼るところが大きく、

非常に苦勞しているということでありました。

ドイツ連邦共和国は、西欧諸国の中でも最も有機農業が進んだ国で、日本では比較にならないほどの大規模経営がほとんどであり、ドイツと日本の有機認証制度の違いや有機農産物の販路、新規就農者への支援制度などについて意見交換を行い、有機農産物栽培時に使用する水質に関する事など、両国の有機農業に対する考え方の違いについて、理解することができました。

本市は、有機農業者が県内で最も多く、また、長い取り組みの歴史もあることから、有機農業者の主体的な活動を尊重しながら、本年1月に策定しました市有機農業推進計画に基づき、有機農業者と関係機関とが一体となって、現状と課題に関する協議、検討を進め、有機農業の振興に努めてまいります。

また、研修については、平成26年度に市農業再生協議会の海外農業研修費助成制度を活用して、海外研修に参加しております。今後も、引き続き農業者の意向を把握しながら、この制度を活用した研修参加を推進してまいります。

○教育長（小倉寛恒君） 2問目の青少年育成（国際交流関連事業）についての1点目のご質問にお答えいたします。

あいら未来特使団事業は、平成23年度から実施しておりますが、実施にあたっては、国内研修を2年続け、その後、国外研修を1年実施することとし、このサイクルで実施計画に計上しているところであります。

教育委員会といたしましては、本市の未来を担う青少年の健全育成事業の1つとして取り組んでいるあいら未来特使団事業は、当面、このやり方で実施し、国外での研修については、英語圏であるニュージーランドでのホームステイによる異文化体験や語学学習で、日本のよさや課題を知るとともに、世界を感じることによって国際感覚を育てたいと考えているところであります。

以上で答弁を終わります。

○20番（鈴木俊二君） それでは、順次、また再質問させていただきたいと思いますが。

まずはじめに、補給補助金事業の件ですけれども、いろいろと内容を再検討していただいているということですが、具体的に大きく変わる分のところ辺でお聞きしたい部分があるんですが、まず1点、今までは設備資金借入れということだったのでしたのですが、これは次回は、今度は運転資金は含まれてくるのでしょうか。まず、そこを1点お聞かせください。

○企画部次長兼商工観光課長（久保博文君） お答えをいたします。

現状につきましては、先ほど市長の答弁に合ったとおりでございますが、改正としましては、運転資金、これも対象とするということでございまして、補給利率を1.5%、それから、その補給範囲、原動を1,000万円というようなことで考えているところでございます。

○20番（鈴木俊二君） ありがとうございます。

そういうことで、だいぶ借りやすくなったという状況で、とても喜ばしい方向なんですけど、そこで、2点をほど確認しておきたいことがあるんですけど。

まず1点目なんですけども、当然、事業資金でないこの事業は受けられないと。当然のことだと

思うんです。もちろん、写真や契約書やその他関係書類が必要になってくるというのも申請時に想像がつくんですが、運転資金に関して、契約書等々ないのかと。運転資金です。その辺の事業に対する資金が、運転資金であるかないかということに関して、判断はどのようにされているのかお聞かせください。

○企画部次長兼商工観光課長（久保博文君） お答えをいたします。

いわゆる運転資金の中身の審査というようなことだと思いますけれども、ご案内のとおり、制度資金につきましては、商工会の指導員の方々がまず第1議に関与してもらっているところがございますので、その届出、申請につきましては、専門の金融機関が審査をすることでございますので、融資につながるか、つながらないかというようなことで、運転資金という判断をされたものについては、市としましてはそちらを尊重するというところでございますので、申請者が運転資金ということで申請をして、その内容が制度資金の金融機関に認定されれば、それは運転資金というようなことで考えているということでございます。

以上でございます。

○20番（鈴木俊二君） はい。大変明快な答えをいただきました。それが一番わかりやすいところだと思います。

金融機関は国金、国民生活金融公庫さんなんか、特に国民事業になりますと、事業資金、個人では借りられませんので、全て事業資金という形になります。融資が決まった時点で事業資金となりますので、ここはまた、申請関係、書類関係にも十分配慮していただいて、いらない書類を減らしていただければ、また融資制度、事業を借りやすくなる、適用しやすくなる、申請しやすくなりますので、ぜひそうしていただきたいと考えておりますが。

あともう1点、借換資金、これも運転資金の中に入ってくると思いますが、借換資金、通常、多くの小規模事業者の方々は運転資金を得るために借り換えを行います。その大きなものが、私も一応、県のクリーニング組合の中で経営指導員というのをしております、その中で生活衛生改善貸付というのがございます。これは、国金ならではの制度なんですけれども、無担保、無保証で借りれるというところで、例えば、500万円借りましたと。3年返して残りが250万円になりましたと。そしたら、もう一度500万円を借りて、250万円の現金を手にして250万円を返済に充てるというようなりサイクルでの運転資金の借り方というのが、通常、どこの商店、企業でもされている部分になっております。この借り換えの事業に関して、ここは出るのか出ないのかに関して、ちょっとはつきり答えをいただければと思うんですがいかがでしょうか。

○企画部次長兼商工観光課長（久保博文君） お答えをいたします。

いわゆる融資に関しまして、借り換えをよくするというような実態につきましては、商工会のほうとの協議の中で出ておまして、そのことも検討した課題の1つであります。

新しい要綱におきましては、第3条において、借り換えに相当する借入額は対象としないということをやっております。言いかえますと、これの解釈なんです、新たに借り入れた制度資金の額が借り換えによって返済した制度資金の元本額を超える場合に限り、その超過する部分の額を対象とするということでございまして、借り換え融資の全額を対象とすることは考えていないというところ

でございます。

以上でございます。

○20番(鈴木俊二君) よくわかりました。確かに、筋が通る内容です。それでいいかと思えます。2点、その確認をさせていただきましたので、この質問に対しては一応これで終わりたいと思えます。

では、次にワオンカードのほうに入っていきたいんですけども、こちらのご回答いただきました初期経費、通信費、カード決済費等々負担が大きいというところで、引き続いて取り組んでまいりたいという考えということで回答をいただきましたが、結果として進んでいないという状況を、大変難しい、高い壁があるのも、私も二度説明会を聞きまして感じております。

実際、現状が小売りの方々の通常の利益、粗利っていうのが大体20%です。平均です。大体ですが。大体1,000円のものを買くと200円余ってくると。800円で仕入れるということです。このワオンカードの仕様になりますと、そこから40円引かれてしまうというところで、その中から、実に人件費だとか、電気代、家賃、その他もろもろ払っていく中でも非常に厳しいというところが委員会とかの中でもお話が出ましたし、また、商業部会の中でもお話が出ております。

また、毎月の機器のリースや事務所に関する問題、また、現在ある他の量販店との関係等々も出てきておりまして、商工会としては、非常に前向きに取り組んでいきたいというこの答えは出ているんですけども、そこから進みようがないという状況です。

その中で、市と商工会とイオンさんと3者会議、そういうのもって協議をしていくということとはできないものなんでしょうか。お聞きいたします。

○企画部次長兼商工観光課長(久保博文君) お答えをいたします。

状況としましては、今、議員仰せのとおりでございます、もろもろの超えなければならない課題が横たわっているという状況であるわけなんですけれども、その一番大きな課題は、やはり運営する現地法人をいかに手当するかというようなことだと考えております。

そのようなことから、今、ご提案がありましたイオン——フェリカカードの関連会社ですが——と商工会、そして私ども3者で今後とも協議、研究、検討は続けていきたいというふうに考えているところでございます。

○20番(鈴木俊二君) このワオンカードについては、今、どうのこうのと言うこともできませんし、ぜひ、その方向で積極的に進めていっていただきたいと思えます。2年、3年ほどかけて、しっかりとした答えを出していければと私も考えておりますので、ぜひ、よろしくお願ひしたいと思っております。

では、次、3番目の雇用の問題に行きたいと思うんですが。

その前に1つだけ確認させてください。回答書の中に、失業率、完全失業率、年間失業率という失業率のことは3つ並んでおりますが、これは全て完全失業率という理解でよろしいでしょうか。

○企画部次長兼商工観光課長(久保博文君) お答えをいたします。

お見込みのとおりでございます。

○20番（鈴木俊二君） はい。完全失業率ですね。

そこに回答がありますが、22年度の完全失業率が8.22%、今の労働人口が3万5,088名で、その中で8.22%を掛けると2,881名という数字です。

私もざっと計算をしてみました。実は、総務省のデータで見ますと、全国の1月の完全失業者なんですけど3.6%、これがイコール始良市とはならないと思うんですが、それで計算しますと1,263名、1,500名をきってしまうというところで、1,500名が雇用になるまではあと2年ほどありますので、また、その間にイオンという名を聞いて転入されてくる方もいらっしゃると思います。

また、外から、市外から働きに来られる方もいらっしゃると思いますが、ただ、2,881名、1,263名と、非常に厳しい数字ではないかと考えておりますが、この辺の数字に関してどのようにお感じなのか、お気持ちをお聞かせいただければと思います。

○企画部次長兼商工観光課長（久保博文君） お答えをいたします。

議員は、総務省のデータから推量された数字を用いておりますが、一応、国分のハローワークの管内の有効求人倍率等から推量いたしますと、人口比等々でより身近になるわけなんですけど、私の試算では、1,678人ぐらいが現状の始良市の失業者なのかというふうに思っているところではございません。

ただ、有効求人倍率が1を超えますと人が足りないということになりますので、先ほど市長も答弁されたわけなんですけれども、どのような施策を講じられるのか、研究していかなければならないと考えております。

現時点におきましては、鹿児島県、それから、ハローワークが共催して行っているU・Iターン希望者とか、県内就職希望者を対象にしているU・Iターンフェアというのがございますので、そのあたりのPR活動、それから、県の東京及び大阪事務所などが窓口になって行っておりますふるさと人材相談室などへの登録等々も合わせて行っていかなければならないものというふうに考えております。

また、昨日の新聞なんですけれども、県が都市部で開催している移住交流セミナー、去年は3回ほど開催されているようなんですけれども、新年度につきましては10回程度を考えているようなことでございますので、これらを含めて、今、申し上げましたことなどを相対的に始良市も連携させていただいて、求人に対するようなことを考えていきたいというふうに考えているところでございます。

○20番（鈴木俊二君） ぜひともいろいろと策を講じていただきたいと思うんですが、私もざっと計算した初めの数字が1,612名だったもんですから、同じような数字が出たと思っておりますが、ハローワーク国分さんのほうに一応私も確認をしていろいろ話を聞きましたが、私も、ここ5年、6年ほど前から思っていたことなんですけど、今、職を探しておられる方、ほとんどが正社員志向が非常に高く、パートを求める企業は多いんですが、パートの職を求める方が少ないと。企業は多いけど、人が少ないと。

また、今、正社員で働いている方も、賃金アップを図って職を並行して探されている方も多いということで、そういう意味で求人倍率が今、0.74が出ているということなんですけれども、この2,088名とか、1,600、1,200という数字を考えると、逆に言えば、今、現状でほとんど働いてもらう方が地元にはいないというのが、私の感覚、認識をしておりますので、大体、求人を出しても1人、2人連絡がくるのに3か月かかるとか、4か月かかるとか、さらに四、五年前からでございます。

それも、景気がよくなって、仕事が余って、人の取り合いになっているのかっていうのは、実際そうでもなくて、前回の一般質問のときにもご紹介しましたが、国民生活金融公庫の景況調査、これが平成22年度、2010年の景況状態と、ここ1月、3月までの景況状態がほぼ同じ予想数字が出ておまして、その数字がマイナスの4.86です。景気がいいと思った企業引く景気が悪いと思った企業の数値の1月、3月の予想額です。4.63です。失礼いたしました。

ほぼ、今回データを出していただいた平成22年度と同じような数字になってきておると。なのに、非常に今のところ人がいないというところで、また、2年後にイオンタウンさんができて、求人が1,500名かかるということになってきますと、ほぼ、地元には働く方がいらっしやらない現況になってしまう。

いろいろと取り組んで施策を講じるということですが、できましたら、緊急的に緊急雇用対策的なものを組んでいただきたいというのが、私の今の気持ちでありますし、また、何ができるのかということに関しまして、いろいろとまた考えていかなければいけないと考えておりますが、その辺の緊急性に関して、どこまで思っていただけなのか。市長、どうお考えかお聞かせください。

○市長（笹山義弘君） 今、雇用を取り巻く環境ですが、そのように、例えばの例でございますが、須崎地区にデリカフレンズ等が進出なさったときに、市としては、公募についても市もお手伝いをしまして、就労の環境もお手伝いをしたということですが、今後について、大変悩ましい問題でありまして、有効求人倍率と失業率との関係ですが、働こうとする方々の母数がそうですが、働きたいと思っても、子育てとか、いろいろな環境があって働けないので、最初からそこはあきらめているという方々もあるということは感じています。

したがいまして、正社員としてとなりますとなかなか厳しい点がありますが、パートとしての二、三時間シェアリングをしていただく、そして、つないでいただくという手法も考えられるのではないかと。

したがいまして、このことについては子育て支援の部分にも関わってきますし、あとは雇用について、短時間でも働いていただく方々についての何か、例えば、何かの支援をしていく、そのことで少しでも、目的額が例えば1,000円として、パートで800円は届くけど200円足らんちゅうときに、少しでも何かのお手伝いができる制度を考えていくとか、いろいろ方法はあろうと思うんですが、その辺のところも含めて、どうしても求人が出ますと働く方がシフトしていきます。例えば、厳しい環境の介護の現場などから人が移っていくということが起こりますと、今度は、介護現場が人が足りないということが出てきます。

そういうことから、今後は、国庫内でそれが全部事業されるかどうかということになりますと、なかなか厳しいこともあろうと思いますので、その辺の企業家によっては取り組みを進めているところもあるというふうに聞いていますので、その辺は、官民一体となって何かいい方策はないかどうかというようなことも探っていく必要があろうということも考えているところでございます。

○20番（鈴木俊二君） ハローワークさんにお伺いに行きますと、現に、医療、介護関係は非常に求職者が少ないというところで困っていらっしやるということですし、長期的には、市長が言われました子育て支援、これはとても有効的なことだと私も考えております。

ただ、今回に関しましては、2年先に見えている1,500人の求人ということになりますから、早急

的なものをまた組んでいただきたいと思います。

それでは、次に行きたいと思いますが。

まず、国際交流関係に関しまして、今のあいら未来特使団は、当面の間、このやり方で実施をするということでご答弁をいただきました。これは、私もすばらしい事業だと思っておりますし、ぜひ、進めていただきたいと思います。

私もこの1月ですけれども、台湾の台中市の近くの員林鎮というところがありますが、そこに子どもたち8名を連れて、1泊2日のホームステイですが連れていってまいりました。上田橋次長にも報告会には来ていただいて、また、ちょこっとご挨拶もいただきましたが、子どもたち、ああいう異次元のところに行って、全然日本語が通じないところで1人ぼつと置かれて生活する。短い期間ですけれども、とても成長してくる。今回で3回目ですけれども、3回とも、子どもたちが本当に大きく変わるのを目のあたりにしまして、こういう事業は続けていけないと感じているところではありますが、海外に行くというときには、なかなか子どもさんたちもとても大きな勇気が要りますし、また、費用もかかってくる。

そういう意味では、日本にいる方々と交流するのも1つの手ではないかということで質問をさせていただきました。

その中で、ほぼお答えが出ているような形で、始良国際交流協会さんでは、外国人を講師に迎えて講演会や料理教室などをされておりますし、加治木国際交流協会では、市内観光、ウォーキング、あと、蒲生国際交流協会では、韓国との交流、いろいろされております。

こういうすばらしい民間の中で交流されていることはすばらしいことだと思うんですが、1つご提案といたしますか、私が考えていたのは、今、きのう堂森議員がおっしゃいましたが、鹿児島県には多くの東南アジアから来られている方がいらっしゃいます。鹿児島大学、もしくは鹿児島国際大学等にアジアからとても優秀な方々が、博士号を取りに来られている方がいっぱいいらっしゃいます。

そういう方なんかを学校の授業に来ていただいて、1時間程度交流を図る。そういう形っていうのは、ざっと考えたら簡単に思うんですけれども、そういうことは実現できそうなものなのでしょうか。お聞きいたします。

○教育長（小倉寛恒君） 鹿児島市内では、よくそういった鹿児島大学あたりに、留学してきている学生を活用、来てもらっていろんな交流を図っているというところはございます。

始良市内でも、それぞれの小学校には、スクールサポートボランティアコーディネーターというのを配置してあります。要するに、学校はいろんな必要な人材を導入するために、ボランティアコーディネーターが仲介をすると、そういう役割の人を全ての学校に配置してございます。

学校で、総合的な学習でそういった国際交流を図るという意味で、留学生との交歓会をやるとすれば、そういったコーディネーターを活用してやることも可能でありますし、また、鹿児島大学のそういった留学生、1人じゃなくて数名必要だと思えば、教育委員会のほうでも、また仲介をして、そういった留学生の交歓授業を実施するという事は可能であるというふうに思っております。

○20番（鈴木俊二君） 今の世の中、非常に世界も近くになって、インターネットの世界を使いますと、今、ほぼ無料に近い金額で全世界とテレビ電話ができるというようなことも可能になってきております。

今、教育長の答弁の中で可能だということですが、もっとそういうこともしていただきたいと思ひますし、また、体育館等に生徒皆さん来ていただいて、そこにネットをつないで、言いましたニュージーランドの学校とネットをつないでいただいて、皆さんで交流を図るといふことも可能なのかと考へているところではあります。

私は、なぜこういう国際交流に関して気持ちがあるかと言ひますと、私自身がそういう交流が今までなかったといふこともそうなんです、地元にいるだけではなかなかわからない、外国の方々と交流することによつて、一番しなければいけないといふことは、外国等の方と交流をかけるといふことは、自分の町のことを相手に知らせる、もしくは、相手の町のことを知るといふことが基本になってくると思ひますが、自分の町のことを調べる、その町を調べる範囲が、外国となりますと、地元の始良、蒲生、加治木だけではなく、始良市、そこから鹿児島県、九州、日本といふような形で物事が考へられていくようなことになってくるのではないかと考へております。

そういう中で、ちょっと大きな話になっていきますが、郷土愛が生まれてくるのではないかと考へております。

そういうことを繰り返すことによつて、今、消防団の方からちょっとお話は聞きましたが、今、消防団の方が若い方が少ないと。また、入団されても現場に出てこないといふような悩みがあるとちょっとお聞きしましたが、こういう防災意識、地元への愛イコールまた地元への防災意識なども育むことができるのではないかと考へているところですので、ぜひ、こうことを進めていただきたいと思ひますし、また、ちょっと大きな話になりますが、今、世界的に里山的なものが見直されてきています。

北山や蒲生や小山田にはすばらしい自然がありますが、全世界から見て、とてもそういう里山が注目を浴びてきておまして、その先駆者、代表的なものが観光列車のななつ星であり、霧島の雅叙園であり、また、天空の森さんなどは、本当に全世界から注目されている地域であります。

そういう場所、里山を観光地として引っ張るためにも、その良さを知っていただく、今の子どもたちにその良さを知っていただくためにも、こういう事業をどんどん進めていっていただきたいと考へているところであります。

そういう依頼等がまたあるかもしれません。また、外国から交流しようといふのがくるかもわかりません。そういうことがあつたら、ぜひ、進めていっていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

最後に、次に移りたいと思ひますが。

有機農業につきまして、はじめに確認をさせていただきたいんですが、有機農業をされている方、四十何名だとホームページのほうに書いてあつたんじゃないかと思ひますが、その中で、法人化をされているところはどれくらいあつて、また、その規模はどの程度なのか、まずお教えください。

○農林水産部長（安藤政司君） 有機農業の法人化は、始良のほうに1個ございます。約4haほど持っています。

○20番（鈴木俊二君） なかなか日本は、始良市の状況では、個人でされる方が多くて法人の方が少ないところでもあります。それもホームページのほうに書いてありましたが。

なぜ、こういう質問をするかと言ひますと、ロータリーのほうで「こっち来たよ」といふ話を聞き

まして、その団長で来られましたキャロリン・ウルリッヒさん、この方はどういう方なのかちょっと調べてみたんですが、ドイツで2010年より有機農業アガというのを経営されておまして、ちょっと土地の大きさがドイツ語で全部書いてあったんでわからなかったんですが、シーズン中、毎週トマトとキュウリを約5 t出荷をしていて、ハウスで42名働かれています。非常に大きな、日本ではなかなか見ることができない大きな農場だとは思いますが、そのほか、生産物の中にはレタスや鶏を飼っているので卵などを生産していると。

販売に関しましても、ネットを使って地場の価格よりも高く販売されているというところで、すばらしく事業として成り立っている、おもしろいモデルだと思って見させていただきました。

また、おどろくことに雇用をしている42名、全員ではないとは思いますが、知的障害者の方を雇用いたしまして、福祉にもつなげているというところで、非常におもしろい起業をされているところでもあります。

こういう方々からどういう内容を研修されたのか知りたくて質問したわけですが、回答書にございます、有機農業に対する考え方、違いについて理解することができたという回答がございまして、どういう違いがあったのか、また、このときにドイツの農業のやり方から日本の農業のやり方に取り入れられるものがあったのか、何があったのかお聞かせください。

○農林水産部長（安藤政司君） 答弁にもありましたように、一昨年度、ネパールのほうとドイツのほうと、研修の受け入れをしたところでもあります。

今、お話のドイツの方々との話の中では、やはり有機農業というものの基準が、JASの認証、日本の有機農業の基準とドイツのほうの有機農業の基準、それについては、ドイツのほうはかなり厳しい項目があるという話ではございました。そういうところが違うのかというふうに感じたところでもあります。

○20番（鈴木俊二君） 向こうのほうが厳しいということですね。条件について厳しいということですので、私が一番思ったのは、せっかく来てくれました。また、向こうが非常に大きい、日本とは全く違う生産のやり方をされているというところで、また、内容も厳しいということですので、ぜひ、行って見てくればいいんじゃないかと、そんなふう思ったのでこの質問をさせていただきましたが、答えに、海外農業研修費助成制度があるというふうに書いてありますので、これを使えば答えは出るなという状況なんですけども、この研修費助成制度は、今までどの程度利用されていて、また、どのようなことをされているのかお聞かせください。

○農林水産部長（安藤政司君） この研修制度につきましては、当然、合併以降の事業でございますけれども、始良市の農業再生協議会、生産調整といいますか、米づくり、あるいは飼料作や野菜の推進、相対的な農政の問題について協議する農業再生協議会がございまして、

その中の1つの事業としまして、担い手育成総合支援事業というのに取り組んでおります。その中の予算の中で、範囲の中で海外研修への助成と研修旅費の助成というのがございまして、

その中で、24年に女性の方がお一人、26年度に女性の方がお一人、この研修制度を利用してヨーロッパのほうの、それこそ、ドイツの有機花、オランダのほうの花、そういうもの等の研修をされてきております。期間は約7日から9日の間で研修されてきておられます。

以上です。

○20番（鈴木俊二君） 2名いかれているところですね。

ということで、今からも私も行きたいと手を上げれば、もちろん自分の負担金も必要でしょうけども、行けるというふうに理解してよろしいですね。

○農林水産部長（安藤政司君） その中で、やはり誰でも彼でもということにはなりませんので、一応、事務取扱の要綱の中で、ある一定の基準をクリアされる、条件を備えた方に研修してきていただくということで運用しております。

○20番（鈴木俊二君） こういう制度があると、また、もちろん要綱がありますが行けるということで、これに関しましては、私の思いがそのまま答えに出ているという状況です。

今回、3点について質問させていただきましたが、とても回答の中でいい回答をいただいたと思っております。

今後、まだまだいろんな問題があると思いますので、この3点については、また今後も一般質問を続けていきたいと思っております。

以上、これで質問のほうを終わります。

○議長（湯之原一郎君） これで鈴木俊二議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

（午後0時03分休憩）

○議長（湯之原一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後1時11分開議）

○議長（湯之原一郎君） 次に、15番、東馬場弘議員の発言を許します。

○15番（東馬場 弘君） 登 壇

今回、私は質問项目的には少ないんですけど、めずらしくも4項目質問しておりますので、答弁にちょっと時間がかかるかもわかりませんが、なるべく1時間以内で終わるんじゃないかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

早速質問に入ります。

まず、項目1、施政方針についてでございます。

平成27年第1回定例会での施政方針の基本方針、主要施策において、次のことについてお伺いいたします。

要旨1番目、都市計画に基づくまちづくりで、中心地付近に医療・保健・公共施設が集中しておりますが、コンパクトシティのシステムを取り入れやすいとあります。新庁舎の位置が始良庁舎を念頭に置いているのかを質問いたします。

要旨2、人口移動の活性化で、スポーツや文化活動、観光を通じて、始良市内で過ごしていただく

ことが重要で、新たな交流の機会が地域振興につながればと述べてあります。これは、宿泊施設のない始良市を市長は憂いておられるのかお伺いいたします。

要旨3、子育て支援で、3歳以上の子どもが利用できる場所が27年度開設されるとあります。大変結構な政策であると思いますが、内容を具体的にお伺いいたします。

要旨4、豊かな人間性を育むまちで、平成32年度に開催される第75回国民体育大会に向け、新たに弓道場整備事業及び体育施設備品購入事業を掲げ、各スポーツ施設を拠点として、スポーツの振興、充実を図るとありますが、具体的な内容をお伺いいたします。

要旨5、快適で暮らしやすいまちで、自主防災組織の結成の促進と既存の組織の充実、強化に努めるとあります。現在の組織率、方策及び課題をお伺いいたします。

要旨6、交通安全対策事業で、高齢者や園児、児童、生徒を対象とした交通教室の充実とあります。2月12日いちき串木野市の市道で、通学途中の児童2人が軽自動車にはねられ1人死亡、1人重体という痛ましい事故がありました。しかも、横断歩道上での事故で、児童に何の落ち度もないものであります。交通弱者を保護するのは運転手ともいわれます。関係機関との協議は当然のことですが、新たな交通教室や登下校の交通安全指導対策をお伺いいたします。

項目2、地方創生の取組みについてです。

鹿児島県は地方創生に関連する事業として、3月補正予算案や2015年度当初予算案に、まち・ひと・しごと創生事業費などを活用して203事業、213億6,600万円を計上しました。

また、鹿児島市も2015年度から政府が推し進める地方創生に対応するため、政策企画課内に、地方創生推進室、総合教育会議を設置すると先日の新聞に掲載されてありました。先日の本会議の行政報告、提案理由説明で、まち・ひと・しごと創生総合会議策定に触れてありましたが、取り組みにあたっての具体的な事業費やビジョン等についてお伺いいたします。

項目3、木田弥勒地区交差点への信号機設置について。

要旨1、県道川内・加治木線の弥勒地区の中央付近で、横断歩道のある交差点は、朝夕交通量が多く、歩行者の横断も厳しい。また、弥勒地区から、左折と右折や反対側となる消防署方面から県道へ出るときの左折と右折が、通勤時間帯において非常に困難な状態であります。これまでに事故も発生しており、この地域から信号機の設置を望む声があります。押しボタン方式など、信号機設置はできないかお伺いいたします。

要旨2、この信号機設置の基準をお伺いいたします。

要旨3、市内での信号機の設置要望に対し、設置実績は年間何件かお伺いいたします。

最後に項目4、高齢者の健康増進についてでございます。

高齢者の健康増進を図るため、対象70歳以上の希望者に温泉保養券、はり・きゅう・マッサージ施術券を交付しており、多くの方が利用して喜ばれております。一方で、介護保険利用を抑制し、膝・腰に負荷をかけない健康スポーツとして、水泳に取り組んでいる高齢者の方もいらっしゃいます。

このような人たちにも温泉保養券などと同様に、高齢者プール等施設利用助成として取り組みはできないかお伺いいたします。

2回目からは一般質問席でお伺いします。

○市長（笹山義弘君） 登壇

東馬場議員のご質問にお答えいたします。

ご質問のうち、1問目の施政方針についての4点目のご質問につきましては、教育委員会で答弁いたします。

1問目の施政方針についての1点目のご質問にお答えいたします。

コンパクトシティについてであります。本市は、東西が23.7km、南北が24kmに広がり、面積は約230平方キロメートルと、近隣市と比較して、コンパクトシティの形を形成していると考えております。本市を魅力あるまちとして発展させるには、中心市街地・地域生活拠点・周辺地域、それぞれの個性を活かしたまちづくりの展開と、これらの拠点が公共交通機関や幹線道路などで効率よく結ばれているといった都市の姿が多極型のコンパクトシティと認識しているところであります。

新庁舎の建設については、今後のまちづくりに大きな影響を及ぼすことから、成熟社会にふさわしいコンパクトで持続的に発展するまちづくりの実現を推し進める大きなプロジェクトでもあります。

現本庁舎の位置、また、その付近は中心市街地、いわゆるまちなかにあり、住民の利便性、交通事情、他の官公署などアクセスの利便性が高く、また、本市の商業、業務の中心にあることなど、コンパクトシティの形成、まちなかの活性化のシンボル効果が期待できるものと考えております。

2点目のご質問についてお答えいたします。

施政方針にあります人口移動の活性化は、交流人口増加の施策を転入人口の増加にも波及させたいとの考えのもとに示したものであります。

懸案の宿泊施設は、宿泊する場所との1点で捉えておりましたが、関係者や利用者の方々のご意見を聴きますと、ニーズの充足が重要であることを改めて感じているところであります。

競技者や観戦客などのスポーツ関係、観光旅行、故郷に帰省された方など、それぞれのニーズを満たすとなりますと、宿泊所形態も三者三様になると考えております。

これまで、観光客と帰省客、そして、市民が活用する宴会場との視点で施策を進めてまいりましたが、今後はスポーツ合宿など、利用者のニーズをさらに分析し、施策を進める必要があると考えております。

これまでの誘致策の具現化には、今以上に努力しながら、後期基本計画がスタートしたこの機会を捉えて、新たなニーズや制度のあり方について検討を重ねていかなければならないと考えているところであります。

3点目のご質問についてお答えいたします。

始良公民館内に開設しております、あいら親子つどいの広場は、育児に奮闘中の、特に育児が初めてのパパ、ママの子育て相談の場、情報交換の場として利用していただいております。

子どもは月齢、年齢により、心身の発達の状況が異なり、中でも幼児期は、日々心身ともに発達し、多様な動きを身につけやすい時期であります。子どもの事故を防止するために、お座りやはいはいをする0歳児、歩き始めた1歳児と元気に走り回る子どもを一緒に受け入れておらず、利用できる子どもの年齢を3歳未満としております。

今回、3歳以上の子どもも利用できる施設として、加治木保健センター内に、あいら親子つどいの広場と同様な親子つどいの広場を開設し、兄弟・姉妹の子どもを持つ保護者の方が利用しやすいように、子どもの年齢を0歳児から小学校就学前までとするものであります。

5点目のご質問についてお答えいたします。

本市の自主防災組織率については、昨年10月1日現在で79.6%、161組織となっております。現在、全ての地域で自主防災組織が結成されることを目標に、未結成の自治会に対し、組織の重要性や活動

内容、規約の作成方法などについて指導するとともに、先進的な取り組みを行っている自主防災組織の状況などをお知らせし、結成促進に努めております。

また、既に結成されている自主防災組織に対しては、防災講話や消防署、消防団、社会福祉協議会等と連携して、避難訓練や消火訓練、炊き出し訓練などを実施しております。

さらに、本年11月初旬には、総合防災訓練を計画しており、その中で、自主防災組織による避難訓練なども予定しておりますので、それらの訓練などへの参加を通じて、自主防災組織の充実、強化に取り組んでまいります。

また、課題としましては、現在、結成されている自主防災組織は、加治木地区・始良地区が自治会単位、蒲生地区が地区公民館単位をそれぞれ核として結成していることから、それぞれの組織によっては、高齢化や過疎化により、活動が縮小、または困難になりつつある組織もあり、存続自体が危惧されているものもあります。

市としましては、本年4月からスタートするコミュニティ協議会や校区を核とした組織に再編するなど、自主防災組織が活動しやすい環境となるように取り組んでまいります。

6点目のご質問についてお答えいたします。

先月12日に、いちき串木野市において、登校途中の児童2人が死傷した交通事故については、誠に痛ましく残念でなりません。本市においては、同様の事故がないように、始良警察署、県警察本部などと連携をし、幼稚園や小学校などにおける交通安全教室を通じて、左右を確認しての安全な横断歩道の渡り方などの指導を実施しているところであります。

市といたしましては、今後も引き続き始良警察署等と連携し、交通安全教室を実施するとともに、児童生徒に対しましては、横断歩道の渡り方を繰り返し実技指導する出前こども交通安全教室の実施や、小学校新1年生に対しましては、登下校用の黄色い帽子の配布や市交通安全母の会から贈呈されるランドセルカバーを配付するなど、交通安全意識の啓発を図ってまいります。

さらに、いちき串木野市での交通死傷事故を教訓として、交通安全専門指導員による登下校時の横断歩道の渡り方など、交通安全対策の強化に取り組んでまいります。

次に、2問目の地方創生の取り組みについてのご質問についてお答えいたします。

現在までの国の説明等をもとに考えますと、まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定と実施については、財源の動きを注視しなければならないということでもあります。

市の実施すべき施策は、通常の財源をもとに総合計画の実施計画を策定し、予算化しておりますので、現在の計画以上に事業をふやして実施する場合は、新たな財源の確保が必要であるということでもあります。

しかし、現在のところ、県からも配分される交付金の規模については不明との回答を得ており、国会での当初予算の成立状況を待つことになるかと考えております。

このようなことから、事業費の見通しについてはご説明できない状況であります。

ビジョン等については、国のまち・ひと・しごと創生の政策の方向性を参酌しながら、本市独自の考え方を網羅していくことになるかと考えております。

今後、設置を予定しております第三者の入る推進会議にも議会からも参画いただき、議会としてのご意見等も伺いながら進めてまいります。

次に、3問目の木田弥勒地区交差点への信号設置についての1点目のご質問にお答えいたします。

ご指摘の交差点についてであります。始良警察署に確認しましたところ、平成26年中の交通人身

事故の発生件数は4件、27年は先月末日現在1件発生しているとのことであります。

交通事故対策としての信号機の設置は、市民の安心・安全確保を図る上で重要であると考えており、市におきましては、要望のあった場所に押しボタン式などの信号機の設置に向けた要望書を、始良警察署を通じて県公安委員会に提出してまいります。

2点目のご質問についてお答えいたします。

信号機設置の基準については、始良警察署に確認しましたところ、車両の交通量、交通事故の発生状況、交差点の形状等を調査・分析するとともに、他の対策により、代替が可能か否かを考慮した上で、真に必要性が高い場所に信号機を設置するとのことであります。

3点目のご質問についてお答えいたします。

信号機の設置要望件数、設置実績件数について、始良警察署に確認しましたところ、平成25年中の信号機の設置要望件数は14件、設置実績件数は3件、26年中の信号機の設置要望件数は9件、設置実績件数は4件となっております。

次に、4問目の高齢者の健康増進についてのご質問にお答えいたします。

水泳は、心肺機能の維持向上はもとより、体の特定の箇所に負担をかけない全身運動であること、また、水中というリラックス効果や基礎代謝の上昇効果があると言われております。

さらには、プールを利用したのリハビリテーションやエクササイズなど、高齢者のみならず、全ての世代に対して健康維持・増進、及び介護予防に有効であることは認識しております。

水泳やウォーキングなどの各種運動に取り組み、また、定期健診の受診や健康教室の受講など、健康維持・増進につなげる意識や、知識を持つ市民がふえることは大変重要であると考えております。

このことは、年々増加する医療費や介護給付費を少しでも抑制することにつながり、本市にとりましても、大変有意義なことでありますので、今後も引き続き、高齢者の健康維持・増進のための各種施策を推進する中で、プール等施設利用助成について、検討していきたいと考えております。

○教育長（小倉寛恒君） 1問目の施政方針についての4点目のご質問にお答えいたします。

平成32年に開催されます鹿児島国体については、バスケットボール成年男女、ゴルフ女子、ライフリング競技が本市で開催される旨の内示を受けているところであります。

現在、中央の各競技団体の視察を県知事公室国体準備課職員の同席のもと、終えたところであります。

競技団体からは、さまざまな環境整備等の要望が出されているところでありますが、それらについては、平成27年度中に国体準備のための組織を結成し、今後の対応に努めてまいりたいと考えています。

新たに弓道場を整備することについては、始良弓道場及び蒲生弓道場の改修工事を年次的に行い、また、体育施設備品については、アナログタイマー、デジタルスコアボードなどの備品を購入し、各スポーツ施設の充実を図っていききたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○15番（東馬場 弘君） あまり時間がないですけど、ぼちぼちいきたいと思えます。

一番上からいきます。このコンパクトシティは、都市の中心部に行政、商業、住宅など、さまざまな都市機能を集中をさせた形態とあるんですが、この地区は、今度、社協も都市開発公社と共同で事

務所を建て替えというふうなのを計画しておるんですけども、確認です。

今の答弁の中では、最後のほうですけども、まちなかの活性化、シンボル効果が期待できるものと考えております。どこかというところ、この近辺ということは、ここしかないんじゃないかと思いたすけども、先ほども言いました土地開発公社と社協が、この近くに事務所をつくるということもそこそこ見越したことはないかということをお考えますと、確認ですが、ここでいいのか。思案中でしょうけども。

なぜ、こういうことを聞くかといいますと、庁舎建設にあたっては、合併推進債を使うということですので、あまり時間がないかと思いたすけども、その点を確認ですけど答弁願います。

○総務部次長兼財政課長（恒見良一君） お答えいたします。

さきの一般質問の中でもお答えしたところもございますけれども、新庁舎の位置、このことにつきましては、地方自治法の4条の第2項というところで、事務所に求められるものは、住民の利便性、それから、交通事情、ほかの官公署との関係、また、合併協議会時には慎重に協議された事項であることを踏まえ、現本庁舎の位置、または現本庁舎付近ということが適地ということで考えているところです。

それから、今後の考え方の中では、当然、これから新庁舎検討委員会、今、庁舎内の庁内検討委員会は立ち上げたところではございますけれども、外部組織の検討体制についても、次年度以降には設置を予定しております。

その中で、今、議員がおっしゃるような、当然、イオンの進出もあります。コンパクトシティという考え方の中では、商業関係、それから、業務の中心というのがコンパクトシティに求められるものの1つだと考えておりますので、そういったことを含めながら、新庁舎検討委員会の中でも検討していきたいというふうにお考えしているところでございます。

以上でございます。

○15番（東馬場 弘君） 答弁の中で、多極型コンパクトシティということが載っていましたが、多極型コンパクトシティとネットワークみたいな感じですけども、想像はできるんです。加治木、始良間も1つの核とすれば、そういった方向になるのではないかと思いますけども、この多極型コンパクトシティについて、簡単でいいですので答弁ください。

○総務部次長兼財政課長（恒見良一君） お答えいたします。

今回の答弁の中でも、市長の答弁の中でも若干触れておりますけれども、一般論で申し上げますと、医療、福祉施設、商業施設や住居等がまとまって立地し、あるいは、国が考えている中では、高齢者をはじめとする住民が自家用車を過度に頼ることなく、公共交通によってそういった医療福祉施設、商業施設にアクセスができる、そういったものが身近にあるサービスが受けられるものが、多極型のネットワーク型コンパクトシティというような位置づけになっているみたいです。

以上でございます。

○15番（東馬場 弘君） ということをお考えますと、先ほど次長の答弁でありました現庁舎付近ということになれば、それは答弁になっていると、答えになっているというふうにとらえておきます。

次に行きます。2点目です。

市長、なかなかホテルができないということで、私は市長のことを思って憂いているんじゃないかということを考えているんですけども、市長はその点どうですか。

○市長（笹山義弘君） 現在の経済活動というのは、需要と供給のバランスでありますから、始良市は需要がだんだん高まってきているということで、新たなる需要が高まってきつつありますので、その環境が少しずつできつつあるのではないかと考えております。

○15番（東馬場 弘君） 7万6,000の人口の中に、こういった施設がないというのは非常に残念であると、私も本当に憂いているわけです。残念であるということなんですけど。

答弁の中にありましたけど、最初は宿泊する場所の1点で考えていたということです。この始良市ホテル旅館施設誘致促進条例というのを設置したわけです。最高で1億3,500万円の恩恵があるということだったんですけど、この答弁の中で、最後のほうには、新たなニーズや制度のあり方ということですけども、ニーズの言葉が2つ出てきましたけれども、条例は今のままでいいのか、改正していかなくちゃいけないのか。

スポーツの合宿をされる方が非常に多いです。こういうことを踏まえて、もっと促進条例を活用していただくための条例を改正するような考えがおりなのか、その点をお伺いします。

○市長（笹山義弘君） 目的は、そういう施設を誘致するというのが目的でありますから、その辺のニーズを捉えながら、どのようにそれが具現化できるかということに全力を尽くしたいというふうに思います。

○15番（東馬場 弘君） そういった考えであるというふうに私は受け取っております。

ちょっと前後しますけども、先だっても次長のほうで答弁がありましたけども、こういったホテルの誘致に、東京都、大阪、答えがあって、何件が照会があったということですけども、候補的に何軒くらいあったのか。規模は、話、面談をされて、これはいいのにと、始良市に誘致してもらいたいという話はどうだったのか。ちょっと簡単でもいいですけど答弁をお願いします。

○企画部次長兼商工観光課長（久保博文君） お答えをします。

簡単でいいということでございましたので。

感触としましては、この条例にあります多目的ホールとか、所有者直営方式、このようなものがかかり厳しいというお話を承ったところでございます。

○15番（東馬場 弘君） ということであれば、そういったのを含めて、先ほど市長の答弁でありました改正も今後は考えていくというふうに、私は捉えておきたいと思います。

次に行きたいと思います。

3点目、この子育て支援ですけれども、非常に結構な制度で、いいことだというふうに思うんですけども、まず、近隣自治体の整備状況がわかれば、そのことについて答弁を願います。

○福祉部長（脇田満穂君） 鹿児島市では、りぼんかんという施設がございます。それから、霧島市も同様な施設を設置されておられます。

以上でございます。

○15番（東馬場 弘君） 要望が多かったということで、3歳以上から就学前が対象となるということですが、今回は加治木地区なんですけども、加治木地区の限定したわけじゃないんでしょうけど、たまたま加治木地区にその施設があったということで、加治木地区の保健センターの跡を使うということなんですけど、子どもたちは大体何人ぐらいを見込んでおられるのか。

これには、もちろん普段の日であれば、3歳児であれば保育園、幼稚園に通っている子どもたちもいるでしょうし、こういった人たちとの関係もしていくんじゃないかと思えますけども、何人ぐらい見込んでおられるのか、その点について答弁願います。

○福祉部長（脇田満穂君） 利用率、利用量、現在、始良の公民館のほうですが、大体、親と子どもさんで月平均で60人程度でございます。

したがって、年齢的には上に上がるわけですが、今、議員からもありましたように、平日の中では、幼稚園、保育園に行っておられるだろうということもございまして、その半分程度、やはり30人前後は1日の中ではおられるかと思っております。

○15番（東馬場 弘君） 始良地区には、公民館の中に子ども広場ということがあるんですけども、蒲生地区はどうなるのか。

蒲生地区と始良地区は公民館、加治木地区は保健センターとなると、ニーズがだんだん多くなってくると、また今後施設整備をしなくちゃいけないのかというふうに思いますけども、その点についての答弁をお願いします。

○福祉部長（脇田満穂君） 先ほど議員のほうからもありましたけれども、加治木地区とって加治木の方のみを考えているわけではございませんで、利用できる方は市内一円、もしくは、場合によっては始良の公民館もそうですけれども、帰省されて、そのお友達、近隣の市外のお友達も来られているようでございますので、その辺は区別なくご利用いただきたいと思っております。

それから、今後ですけれども、イオンのほうも2期工事の中で、私たちも一時預かりとか、窓口等のご相談をさせてもらっておりますので、その中で検討をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○15番（東馬場 弘君） 了解しましたけども、今、加治木の社会福祉事務所の横にも、あそこはふれあいセンターですか、あの2階でも、ちょっとそういった子どもサロンのことをして、前回一般質問でも取り上げたんですけども、あそこの施設が手狭であるということもあるんですけども、あそこは社会福祉事務所が、多分していると思えますけども、そのリンクの仕方というのはあるんでしょうか。あそこはあそこで、保健センターは保健センターでという捉え方でいいんでしょうか。

○福祉部長（脇田満穂君） 加治木の福祉センターの隣にあります施設におきましては、出張広場的な

形で現在利用もさせていただいております。

ただ、常設ということができませんので、今回、加治木の保健センター内で常設という形でつくらせていただきました。

以上でございます。

○15番（東馬場 弘君） 了解しました。

今回のこの政策は非常にいい政策で、私も喜んでおります。

次、5点目です。

自主防災組織についてですけれども、回答では79.6%、161組織となっておりますけれども、先だっただけでいただいた始良市総合計画、後期基本計画の中には、組織率が79.1%、組織が157組織というふうになってはいますが、ちょっとふえていますけれども、これは啓発がよかったのか、ふえたのはどういった感じでふえたんでしょうか。その点をまず答弁願います。

○危機管理監（堀之内 勝君） お答えいたします。

自主防災組織の組織率ですが、現在、答弁書の記載しているのは平成26年10月現在で答弁しております。

以上でございます。

○15番（東馬場 弘君） これも26年で載っているんです。ですから、26年の4月1日から、今答弁がありましたのは10月ですので、その間にふえたという捉え方でよろしいということですね。

この中に、答弁にも書いてあるんですけども、ちょっと読んでみます。全ての自治会で自主防災組織を結成し、自主防災組織みずから自分たちの地域の危険箇所の把握や避難行動要支援者及び要配慮者の把握、支援等を行うなど、みずから行動できる自主防災組織の育成に努めますということなんですけれども、ここでお伺いしたいのは、みずから行動できる組織とありますけれども、組織はできているんですけども、答弁の中にもありました、ちょっと高齢化や過疎化になっていて活動が縮小しているということなんですけれども、組織はあるんですけども、そういった活動ができていないのか、その点についての答弁を願います。

○危機管理監（堀之内 勝君） お答えいたします。

自主防災組織の機能についてお答えいたします。

平成7年に発生いたしました阪神淡路大震災以降、地域防災力の向上の重要性が高まっており、全国各地で自主防災組織が結成されております。

幸い本市におきましては、自主防災組織が活動しなければならない大きな災害等は現在のところ発生しておりませんが、市長答弁でも申し上げましたとおり、定期的に避難訓練や消火訓練などを実施し、いざというときに、地域全体で助け合えるような備える組織もございますが、山間部では、高齢化や過疎化により、訓練などの活動実施自体が行いづらい組織もございます。

以上でございます。

○15番（東馬場 弘君） ですから、活動できない状態にあるということなんですけれども、実際、活動

の状況はできていないという捉え方でよろしいのか答弁をください。

○危機管理監（堀之内 勝君） お答えいたします。

一部の地域では、活動が実施できないところがございます。

○15番（東馬場 弘君） その活動できていない組織も、組織の数に、カウントに入っているという捉え方でよろしいんですか。

○危機管理監（堀之内 勝君） お答えいたします。

活動していない地域も組織の中に入っております。

○15番（東馬場 弘君） ただ、数だけじゃ困るんです。実際、山間部と言っては語弊がありますが子ども、できないのはちょっと無理かもわかりませんが、そういった手だてというのを、4月から校区コミュニティ組織もありますので、その中に入ってくる可能性もありますが、自主防災組織は組織としてしていかないと、やっぱり地域の皆さんがあてにされる、近場にそういった組織を持っていないと、いざ災害ってなったときに、来てもらうときに相当時間がかかるわけです。

ですから、そういった組織の啓発、もう1回組織を立て直すという方向で努力されてはどうか。

○危機管理監（堀之内 勝君） お答えいたします。

自主防災組織の育成、組織のことについては、今後、活動がスムーズにいくように検討してまいります。

○15番（東馬場 弘君） ぜひ、そういった方向で取り組んでいただきたいんですが。

自主防災組織、私は加治木地区なんですけども、近場でそういった組織があるのをなかなか認識しておりません。自主防災組織自体は認識しているんですけど、近場でそういった組織があるというのが、なかなか感じてないんですけど、加治木地区で何世帯、自治会が主という答弁だったんですけど、自治会が主体となって組織をつくっているということなんですけど、加治木地区で、わかるのであればどれくらいの自治会が自主防災組織をつくっているのか、その数をお示しできますか。

○危機管理監（堀之内 勝君） お答えいたします。

加治木地区におきましては、55組の組織があります。そのうち、主に現在訓練等を実施しているのが、弥勒自治会、西岩原、於里自治会、そこなんかが主な訓練を行っております。

○15番（東馬場 弘君） 加治木には約125の自治会があると思いますけれども、55であれば少ないと。

ですから、今後、危機管理のほうでは、先ほども言いましたけど、どんどん啓発して整備のほうを進めていっていただきたいというふうに思います。それと同時に、やっぱり中身の問題だと思っておりますので、組織が後で、ほかの地区もそうでしょうけど、もう一回立て直すという方向では努力していた

だきたいというふうに思うんですが、これはこれで終わります。次、6点目をいきます。

交通安全教室の件ですけれども、子どもたちへの安全な道路交通環境づくり促進ということでちょっとお尋ねしますが、通学、通園路における交通安全についてですが、春花地区、船津地区に今回住宅団地ができましたけれども、ここは多分子どもさんが、小学生、中学生、幼稚園もいらっしゃると思いますが、学校校区としては、三船小学校になると思いますけれども、今までほとんどあそこは田んぼだったんですけれども、通学路に関しての安全施設やら、通学路に関して定まっていないんじゃないかと思っておりますけれども、その点について答弁願います。

○教育部次長兼教育総務課長（外山浩己君） 船津の水道局前の団地から三船小学校に通っている子どもは、現在、1年生の女の子が1名、それから、春花の団地から三船小に通っている子どもが、現在8人の子どもたちがおります。

通学路については、交通事情をまず一番に考慮するわけですが、そのほか、少し遠回りしても、犯罪被害防止にあわないように考えているわけでございます。

そういう考えをもとにしながら、各学校でも、学校や保護者、地域関係者とともに安全な通学路について検討を行いまして、主要道路とか、歩道のある道路等を選択して通学路を設定しているところでございます。

以上です。

○15番（東馬場 弘君） 今の答弁がありましたとおり、新しく通学路をつくれれば、今ありました交通安全施設の新設やら、改修とか、環境の改善なんかをしていかなくちやいけないと思っておりますけど、ぜひ、取り組んでいただきたいというふうに思います。事故があつてからじゃ遅いので、ぜひ、取り組んでいただきたいというふうに思います。

それと、もちろんあわせてですけれども、スクールゾーンについてちょっとお伺いしますけれども、私は加治木地区ですから、1つの例を取りますと、柁城小学校ですが、あの近辺は交通量がそこそこあるんです。

スクールゾーンの30に設定されているかと思えば、されていないと思っておりますけれども、今度できる松原なぎさ小学校のスクールゾーン、そのほかにもあるんでしょうけど、まずこの2点について、ゾーンの設置の方向性はどうなっているのかお伺いいたします。

○教育部次長兼教育総務課長（外山浩己君） お答えします。

松原なぎさ小学校の付近は、従来の住宅地に加えまして、新興住宅地が建ち並んだことによりまして、人口が急激に増加しているわけですが、多数の通学児童が見込まれまして、また区画整理により、幅の広い大きな道路が整備されておりまして、今後、交通量の増加が見込まれてまいりました。

そういうことから、このような状況を踏まえて、松原なぎさ小学校が開校するにあたりまして、26年3月末に始良警察署からゾーン30の提案を受けて、始良市教育委員会では始良警察署にゾーン30の設定を設置していただくように依頼しているところでございます。

そしてまた、その後、警察署が主体となりまして、市の道路管理者、市教育委員会と連絡を図りながら、ゾーン30の設定について協議を行って、現場における地域住民への説明会を経て、この3月末

に完成する予定ということになっております。

よろしく申し上げます。

○15番（東馬場 弘君） 松原小学校はそういった方向で取り組んでおられると。

柁城小学校は以前からゾーン30の設定をということで、警察は、ゾーン30を設定するといえば率先して取り組んでもらえると思います。いわゆる市の道路とか、市ですから市道とか、周辺全部市道になっていると思います。あとは教育委員会の方の取り組み次第なんですけども。こういった方向も取り組むべきではないかと思えますけども、どうですか。

○教育部長（小野 実君） お答えいたします。

ゾーン30につきましての設定に関しましては、交通事故発生状況、交通量、自動車の走行速度、交通規則状況とか、地域のアンケート等をとって、必要性がある場合には、その地域の方々、先ほど言いました松原なぎさ小学校のような形をしながら申請をしていくという形になっておりますけど、柁城小学校の付近については、まだ、ゾーン30の設定はしておりませんので、今後、また地域の方々と検討しながら協議していきたいと思えます。

○15番（東馬場 弘君） 以前、柁城小学校の校門の前でも人身事故がありましたので、今後、取り組んでいただきたいというふうに思えます。

2年前、重富中学校で、実践型交通安全教室というのを行ったわけですけども、中学校は5校ありますけども、大きな中学校でいえば加治木中学校、帖佐中学校、重富中学校で3点ありますけれども、こういった実践型の交通安全教室、協賛をもらわないとできないかもわかりませんが、そういった取り組みというのは、本当は毎年やったほうがいいんじゃないかと思えます。

でない、子どもたち、そのときは怖い思いをしても、年数がたつとすぐ忘れてしまうという方向にあります。その点についての取り組みはどうでしょうか。

○教育長（小倉寛恒君） 平成22年度合併当初は、始良市内の小中学生の交通事故というのは15件ありました。それから、翌年、23年度が19件ございました。非常に件数が多かったということがありまして、県警、それから、JAの協賛によるスタントマンを利用した交通安全教室を開催しました。どこで開いたかという、一番交通事故が多かったのは重富中学校でしたので、重富中学校の校庭で開催したところ、次の翌年、24年度からは半分以下8件、25年度は4件、ことしは現在で2件しか交通事故は起きていないという、交通事故といえどもかすり傷程度の交通事故なんですけど、そういうふうに激減してきたということがございます。

このスタントマンを活用したのは、本当に生々しくて、子どもたちに与える影響というのは非常に大きいものがありますので、これは全ての学校で取り組みたいとは思いますが、総額で200万円要して、県警が主体となってJAが協賛するという形ということで、県内で2校ずつしかやってくれないという状況がございまして、なかなかリクエストするわけですけど、まわりつかないというのが実情であります。

今後ともリクエストは繰り返していきたいというふうに考えております。

○15番（東馬場 弘君） 次に、施政方針の中の4問目の豊かな人間性を育むまちの中の弓道場整備事業及び体育施設備品購入費の件で、私もこれについて答弁がかみ合っていないんです。

32年に開催されます第75回鹿児島国体で、新たな弓道場整備ということで、施政方針の中に載っていたんですけども、答弁が全然かみ合っていないんです。なぜこうなるのか、まずお答えいただきたい。

○教育部長（小野 実君） 今回のこの施政方針にありました新たに弓道場を整備ということにつきましては、きのう、教育長のほうからお話がありましたように、始良市も総合体育館の誘致をしております。

国体に関しましては、総合体育館の中で行う国体の競技は、体操、柔道、弓道、銃剣道という形を取っておりますので、誘致がもし設置されれば、始良の弓道場、それから蒲生弓道場において、練習場とした形はできないかどうか、それをあわせ、始良市においては、高校では県内でもトップクラスの弓道の実績を持っております。

と同時に、市民の方々も弓道愛好者が相当いらっしゃいますので、今、始良地区にあります弓道場が、トイレが男女共同、そして、更衣室も全くございませんので、どうしても不便性がありましたのでこれを水洗に変えると。

と同時に、先般、議案として出しております過疎債を認められれば、蒲生の弓道場においても、屋根の塗装関係が剥がれておりますので、そういう整備をした上でやっていきたいという考え方で、一応、新たに弓道場をつくるということでは書いておりませんので、御理解いただきたいと思います。

○15番（東馬場 弘君） あまり時間がないから、答弁は短くお願いします。私が聞いたことだけを応えていただければと思います。

いわゆる私の勘違いもあるんですけども、施政方針をもとに私は一般質問をつくりましたので、全然かみ合っていないと。時間がないから、本当はもっと詳しく聞きたいんですけども、次に行きます。

地方創生につきましては、答弁がありましたけども、きのうも2人ほどありましたけども、この次、また改めて質問しようと思います。

信号設置につきましては了解しましたけども、なるべく地元の人々の要望もありますし、人命にかかることでもありますし、地域の希望をかねるという意味で、なかなか前向きな答弁だというふうを受け取っておきたいと思います。

最後に、この高齢者の健康増進について、ちょっと二、三、お尋ねしたいと思いますけども、圏内にプールがないんですけども、先ほどのホテルじゃないですが、このプールがないことについて、私は本当に残念だと思うんですけども。7万6,000人、今まで陳情等も何回かあったんですけども、簡単でいいです。先々、プールもつくりたいという気持ちがおありなのか、その点についてお伺いします。

○市長（笹山義弘君） 各種整備をする中で、整備できればと考えております。

○15番（東馬場 弘君） 答弁は、助成については前向きな答弁なんですけども、内情的には、この

民間のスポーツ施設、この近くにあるんですけども、結構多く利用していらっしゃるということであれば、私も聞いた話なんですけど、調べたところなんですけど、直接電話しました。そのアスリーにですね。

65歳の方が450名利用していらっしゃると。利用料は月に6,000円ということで、毎日行ってもいいし、とびとび行ってもいいし、1回でもいいし、料金は一緒、6,000円ということなんですけども、温泉保養券同様ですね、100円でもいいから補助できないだろうかという相談もあって、今回、一般質問したんですけども、市長、これはぜひ取り組んでいただきたいというふうに、答弁はそういった方向になっていますけど、しますとは書いていませんので、市長のほうから、最後、お答えいただきたいというふうに思います。

○市長（笹山義弘君） その方向で努力いたします。

○15番（東馬場 弘君） いい答えが返ってくると、そういった方向にウキウキするものですね。こういうことです。

まだ、本当はもうちょっと時間配分をして、質問項目が今回はちょっと多かったものですから、なかなか中身をと踏み込んだのがちょっとできなかったんですけど、ちょっととびとびで急いで質問しましたけども、本当は農政部長やら、ちょっと質問をしたかったんですけども、この次というわけにはいきませんが、今回、これで終わりたいと思います。

どうもありがとうございます。

○議長（湯之原一郎君） これで、東馬場弘議員の一般質問を終わります。

○議長（湯之原一郎君） 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

したがって、本日の会議は、これをもって**散会**とします。

なお、次の会議は、3月16日午前9時から開きます。

(午後3時30分散会)